

II 章 基本構想

1. 目指す将来都市像
2. 都市基盤の基本目標
3. 将来の推計人口
4. 将来都市像の構成ゾーン
5. 将来都市構造



1. 目指す将来都市像

1) 計画期間

本マスタープランは計画期間を20年間とし、平成29年度(2017)を基準年度、平成48年度(2036)を目標年度として計画を定めます。なお、上位計画である長期総合計画等や社会経済情勢の変化等に対応するため、5年目の平成33年度(2021)、10年目の平成38年度(2026)、15年目の平成43年度(2031)に中間見直しを行います。

2) 計画規模

計画期間の20年間において実施する事業費は概算で約500億円であり、市の事業費としては約100億円を見込んでいます。

3) 目指す将来都市像

本マスタープランにおいて目指す将来都市像は、第5次長期総合計画(計画期間：平成23年度(2011)～平成32年度(2020))の目指す都市像と整合させて、以下のとおりと設定します。

おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈

本市が目指す都市像は、“長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多彩な食文化とウォーターフロントの魅力にあふれ、コンパクトで利便性に富み、いつまでも住みたい、住んでみたい、訪れたいみなとまち”です。

そこで都市基盤整備においても、目指す将来都市像を『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』と設定して、その実現に向けて取り組んでいきます。

4) 重点戦略

『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』の実現に向けたまちづくりにおいては、“定住人口の確保”“交流の強化”“市民の連携強化”が最重要課題となります。

このため、第5次長期総合計画では以下のとおり「定住」、「交流」、「連携」を重点戦略と定め、横断的かつ総合的な取組によって課題の解決を図ることとしています。

(1) 定住

“いつまでも住みたい、住んでみたい”まちを目指し、福祉、教育、住宅環境などを充実します。

(2) 交流

人・情報・文化・産業など、あらゆるものが交流するまちを目指し、「塩竈」の魅力ある地域資源を生かしながら、交流の強化につなげます。

(3) 連携

市民が主体となるまちを目指し、市民が互いに尊重し合い、情報を共有するとともに、共通の目標に向かって、それぞれの力を発揮できる環境を形成します。

2. 都市基盤の基本目標

本マスタープランにおいては、都市基盤の課題の克服に向けて、第5次長期総合計画の重点戦略と横断的かつ総合的に取り組む都市基盤の基本目標として、「コンパクトで持続可能な都市」、「美しく住みやすい都市」、「魅力と賑わいのある都市」を設定します。

そして、市民との協働の下で、それぞれの基本目標に応じた都市基盤整備を連携して推進しながら、将来都市像である『おいしさと笑顔がつどう みなとまち 塩竈』の実現を目指します。

第5次長期総合計画の重点戦略

〈定住〉

〈交流〉

〈連携〉

コンパクトで持続可能な都市

本市は、限られた市域に都市機能が集約されており、公共交通も充実しています。しかし、中心市街地は空洞化し、周辺部においても、人口減少・少子高齢化が進行しているため、コンパクトで利便性の高い市街地特性をより一層活用して、暮らし続けられる市街地形成を目指します。特に、民間活力等を生かして、中心部へのまちなか居住や都市機能の適正な立地を促進します。

また、人口減少に対応した適切な市街地形成や都市基盤整備を推進し、持続可能な都市づくりを目指します。

美しく住みやすい都市

本市は、鉄道を中心とした公共交通や都市基盤が概ね整っているため、それを維持・向上しつつ、市民と協働しながら、特有の歴史・文化・景観に配慮した美しい市街地環境の形成を目指します。

また、復興事業や防災対策事業、治安維持、都市基盤のバリアフリー化等を進めることにより、災害に強く安心・安全な住みやすい都市基盤の整備を目指します。

魅力と賑わいのある都市

本市は、景観や食文化等の地域資源を有しているため、これらを活用しながら、市内外の多くの人々が集う交流空間を創出することにより、観光産業の振興を促進し、魅力にあふれた都市を目指します。

また、基幹産業である水産業・水産加工業等の振興に向けて、港湾を中心とする物流の集積地を強化するとともに、広域的な交通体系や港湾・流通機能の充実等を図り、賑わいのある都市を目指します。

3. 将来の推計人口

本マスタープランの将来の推計人口は、上位計画である「第5次長期総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来人口に基づくものとし、20年後の平成48年（2036）の推計人口は約45,000人と設定します。本マスタープランでは、将来の推計人口に合わせた適切な土地利用や市街地整備、交通施設整備等の都市基盤整備を目指します。

《平成48年（2036）の推計人口：約45,000人》

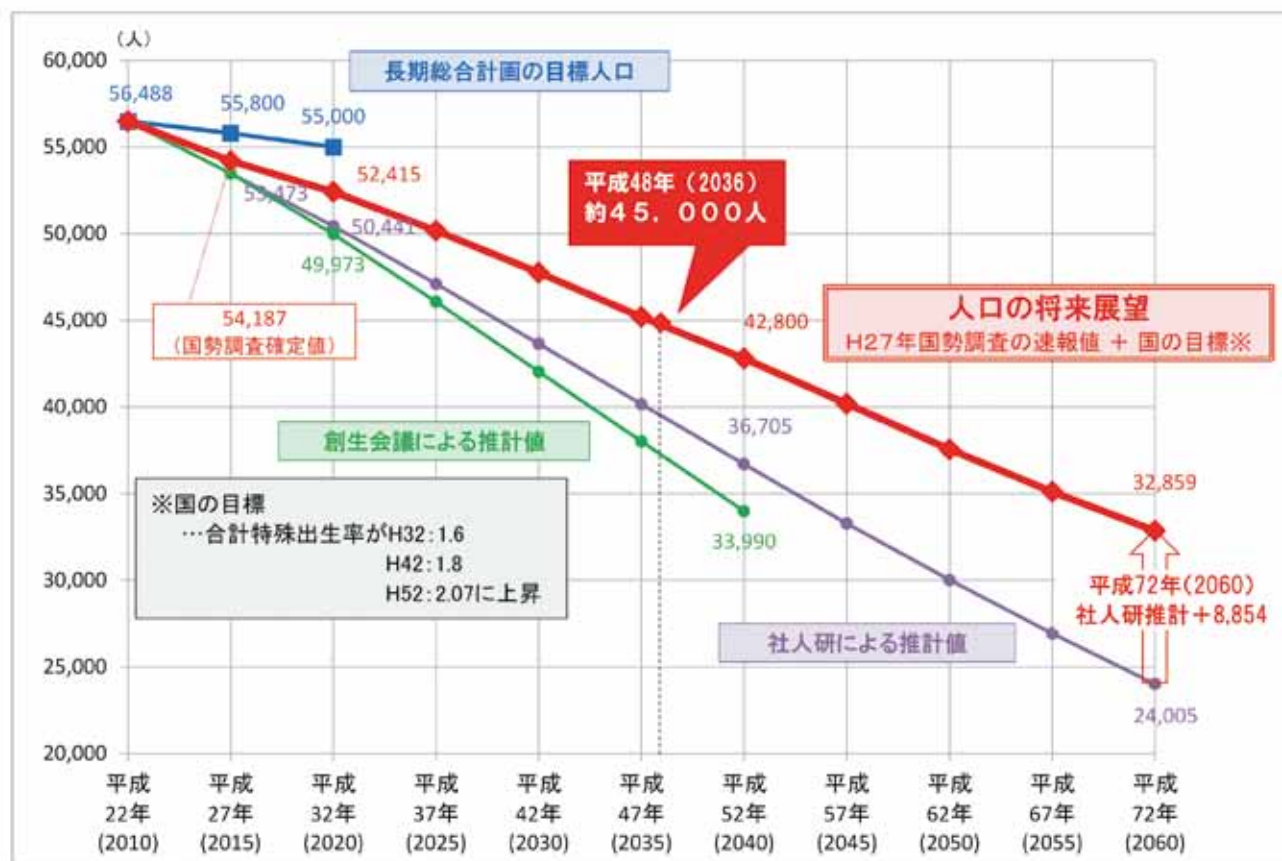


図 塩竈市の人口の将来展望

本市における将来人口の展望としては、社人研の推計をベースに平成27年10月の国勢調査速報値を踏まえるとともに、総合戦略に掲げる基本目標に基づき具体的な施策を実施することによって合計特殊出生率が国の目標値と同様の平成42年（2030）で1.80、平成52年（2040）で2.07までに上昇するものと想定し、平成72年（2060）における将来人口を32,859人と捉えながら、計画期間の5年間については、長期総合計画に掲げる目標人口55,000人を目指します。

出典：塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年4月）

※塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、国勢調査の数値は「速報値」で示していますが、平成28年10月に確定値が発表されたことにより、上記では「国勢調査確定値」で表しております。

4. 将来都市像の構成ゾーン

1) 構成ゾーン別の基本方針

将来都市像を構成するゾーン及び基本方針を次のとおりとします。

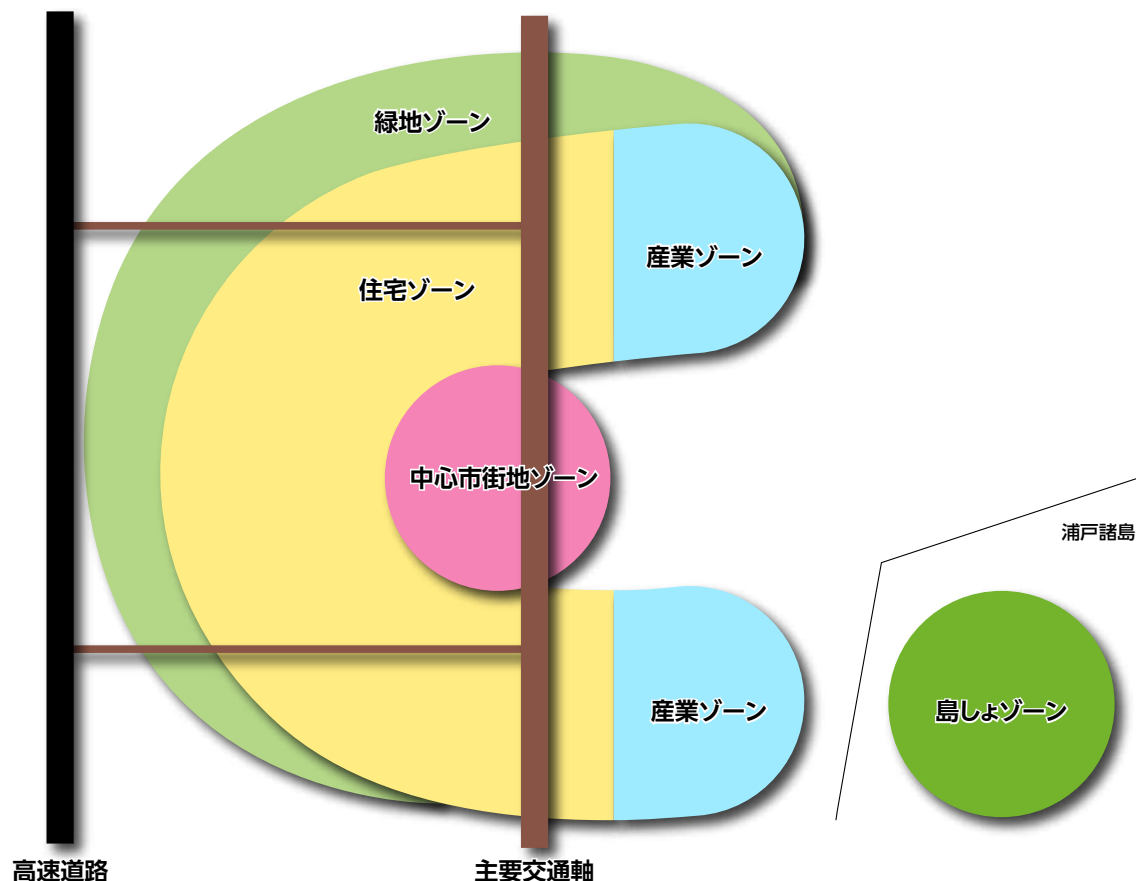


図 将来都市像の構成ゾーン

(1) 住宅ゾーン

本市の住宅地は、自然発生的にスプロール化（虫食い化）した既成住宅地や丘陵部を中心に計画的に開発された住宅地などからなります。

これらの住宅地を中心としたエリアを「住宅ゾーン」として位置づけ、良好な住環境の創出や防災性の向上等に向けたまちづくりを進めます。



計画的に開発された住宅地



斜面林と調和した住宅地

(2) 中心市街地ゾーン

本市の礎となる都市文化が形成された鹽竈神社や門前町周辺には、現在も多くの歴史的建築物や神社、寺院等が見られ、多くの人々が訪れています。また、本市の中心的な商業地では、駅前広場が整備されているとともに、市街地再開発事業により建築された壺番館等がランドマークとなっており、本市の新たな都市の顔となっています。

これら本市の中核をなすエリアを「中心市街地ゾーン」として位置づけ、本市の魅力を高める賑わいのあるまちづくりを進めます。



町屋と人力車のイベント



本塩釜駅アクアゲート

(3) 産業ゾーン

天然の良港である塩釜港は、流通倉庫が建ち並ぶ「商港」、水産加工団地を背景とした「漁港」、観光遊覧船が発着する「観光港」、巡視船の基地が所在する「防災港」として、大きく四つの顔を持っています。また、プレジャーボート基地や造船所、石油配分基地など多彩な顔を持つ塩釜港は、門前町と並ぶもう一つの本市の顔であり、独特の都市景観を形成しています。

これらみなとまちとしての活力を感じる臨海部を「産業ゾーン」として位置づけ、港を活かした活気あるまちづくりを進めます。



遊覧船で賑わうマリナゲート塩釜



塩釜港の造船所

(4) 緑地ゾーン

本市の北東部から西部にかけては、特別名勝松島に指定されている海岸部から丘陵地の緑が続き、大規模な公園である伊保石公園や加瀬沼公園が見られます。

これら本市を取り囲む緑豊かなエリアを「緑地ゾーン」として位置づけ、都市にうるおいと憩いを与えるため、緑地を保全・活用したまちづくりを進めます。



伊保石公園



加瀬沼公園

(5) 島しょゾーン

本地区は特別名勝松島に指定されており、松島湾に浮かぶ桂島、野々島、寒風沢島、朴島などの島からなり、島内には遺跡や史跡が点在し、島の歴史や伝説を訪ねるハイキングコースや菜の花畑、夏の海水浴、展望台、磯料理など、観光資源が豊富に存在しています。

これら浦戸諸島を「島しょゾーン」として位置づけ、豊富な自然環境と生業が調和したまちづくりを進めます。



野々島内浜



朴島の菜の花畑

5. 将来都市構造

将来都市像の実現に向けた、概ね20年後の将来都市構造を以下のとおり位置づけます。

1) 地域・地区

面的な広がりや集積を有するエリアを地域・地区として位置づけます。

(1) 商業地

市内J Rの4駅周辺と都市計画道路北浜沢乙線の沿道等を商業地として位置づけます。

本エリアについては、商業施設等の集積を維持・促進し、商業サービスを確保するとともに、中高層住宅等によるまちなか居住を促進します。



がんばっページェント

(2) 工業地

臨海部の新浜町から貞山通の周辺等を工業地として位置づけます。

① 港奥部

塩釜港を取り囲む港奥部については、海の玄関口であるマリングート塩釜や北浜地区土地区画整理事業による新たな都市空間を活かしながら、美しい海際の形成に向けて先導的な景観整備を展開し、本市の新たな魅力の創出を図ります。



仙台塩釜港塩釜港区 (平成28年7月撮影)
国土交通省東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所提供

② 新浜町・水産加工団地

本エリアについては、水産加工団地を中心として水産加工施設及び物流・卸売施設等の充実を促進し、本市の地場産業である水産業・水産加工業の振興を図ります。

③ 港町・貞山通地区

外国の大型貨物船が入港し、流通倉庫が建ち並ぶ商港エリアについては、工業・業務施設等の充実を促進し、国際拠点港湾仙台塩釜を象徴するエリアとしての振興を図ります。

また、石油配分基地が集積するエリアについては、今後のエネルギー情勢を見据えながら、周囲と調和した土地利用を促進します。

(3) 住宅地

中心市街地から丘陵部に広がる住宅地を位置づけます。

① 旧市街地

歴史的な遺跡の上に学校等が立地しており、古より受け継いだ文教空間となっている旧市街地については、その趣と調和した落ち着いた住環境の形成を図ります。

② 北部住宅地

千賀の台や青葉ヶ丘、松陽台、杉の入などの丘陵部に開発された住宅地では、海や島々への良好な眺望景観が望めるとともに、住宅地自体が斜面緑地と一体となっています。これらの住宅地については、緑豊かで眺望の良い住環境の維持を図ります。



藤倉児童館

③ 西部・南部住宅地

自然派生的にスプロール化（虫食い化）し、都市基盤が弱い住宅地については、狭い道路の改善や宅地の集合化等を促進して、住環境の改善及び防災性の向上を図ります。

また、計画的に開発された住宅地については、都市基盤が整備された良好な住環境の維持を図ります。

(4) 集落地

浦戸諸島の集落地を位置づけ、水産業を中心とした生業を持続しながら、豊かな自然環境や歴史的資源と調和した集落環境の維持を図ります。

(5) 公園・緑地

本市は市街地に隣接して比較的規模の大きな公園・緑地を有しており、鹽竈神社や伊保石公園、加瀬沼公園、地盤国有公園、仙塩ゴルフ倶楽部ゴルフ場、特別名勝松島に指定されている浦戸諸島等を公園・緑地として位置づけ、都市にうるおいと憩いを与える場として維持・保全を図ります。



港奥部を彩る千賀の浦緑地

2) 拠点機能

都市的活動や都市の骨格形成の拠点として位置づけます。

(1) 都市拠点

都市拠点は、本市の中核的機能を担う拠点として位置づけます。

① 本塩釜駅周辺

J R 仙石線本塩釜駅周辺は、市役所等の行政業務機能や大型店・中心商店街等の中心商業機能に加え、市内 4 駅で最も観光客が多い本塩釜駅があり、鉄道・バスの交通結節機能を有しています。そのため本市の賑わい創出の中核となることから、魅力的な都市空間の創出や土地利用の複合化を推進し、商業・業務施設や子育て支援・福祉・医療施設等の都市機能の集積を図るとともに、まちなか居住を促進します。



都市拠点の本塩釜駅周辺

(2) 副次拠点

都市拠点に対し、より地域的な拠点を副次拠点として位置づけます。これらは都市拠点をサポートするとともに、地域住民等の交流機能を有するものとします。

① 塩釜駅周辺

J R 東北本線塩釜駅は、石巻方面の仙石線に接続する仙石東北ラインの停車駅でもあり、利便性と快適性が高く、また昭和 20 年代の玉川土地区画整理事業により、高層マンション等が立地するなど都市機能の更新が進んでいます。そのため商業機能を維持しながら、居住機能や交流機能の向上を図り、地域の生活利便性の向上に資する拠点として形成します。



副次拠点の塩釜駅周辺

② 東塩釜駅周辺

J R 仙石線東塩釜駅は、仙台との間で運行される便数の中で始終駅となることも多く、仙台との連絡においては高いサービス水準を維持しています。また、駅以北には、良好な住宅地が広がっており、通勤・通学駅としての利便性が高くなっています。そのため、周辺住宅地や魚市場周辺を背景とした拠点にふさわしい都市基盤整備の推進や都市機能の導入を図り、地域の生活利便性の向上に資する拠点として形成します。

(3) 観光・産業拠点

観光や産業による活力創出に資する拠点を観光・産業拠点として位置づけます。

① 魚市場周辺

塩釜市魚市場は復興事業により、高度衛生管理型の荷さばき機能及び観光機能を有する施

設として再整備され、周辺は水産加工団地と塩釜水産物仲卸市場を背景とした、水産物流の一大拠点となっています。そのため、人・モノの交流が盛んに行われることから、一層の都市基盤の充実を図り、都市活力の増大に資する拠点として形成します。

② マリンゲート塩釜周辺

旅客船のターミナル機能を持つマリンゲート塩釜周辺については、海の玄関口の性格を有することから、賑わいの創出に向けて海辺環境を活かした交流空間として充実を図り、交流人口の拡大に資する拠点として形成します。

③ 門前町周辺

門前町周辺は、道そのものが博物館として景観整備された鹽竈海道を軸に、鹽竈神社の門前町として町屋造りの老舗が分布しており、風情を今に伝えています。そのため、今後もこれまでの景観整備の実績を活かしながら、周辺のたたずまいと調和した高質な都市基盤整備を推進して、門前町周辺の魅力の向上を図り、交流人口の拡大に資する拠点として形成します。



門前町らしさを演出する酒蔵

3) 軸機能

拠点を有機的に結び付ける軸として位置づけます。

(1) 産業立地軸

都市計画道路一国幹線（国道45号）、八幡築港線、築港大通線、北浜赤坂線については、本市の骨格的な道路であることから、沿道において広域的な産業立地やサービス施設等の充実を促進して、本市の活力創出に資する軸として形成します。



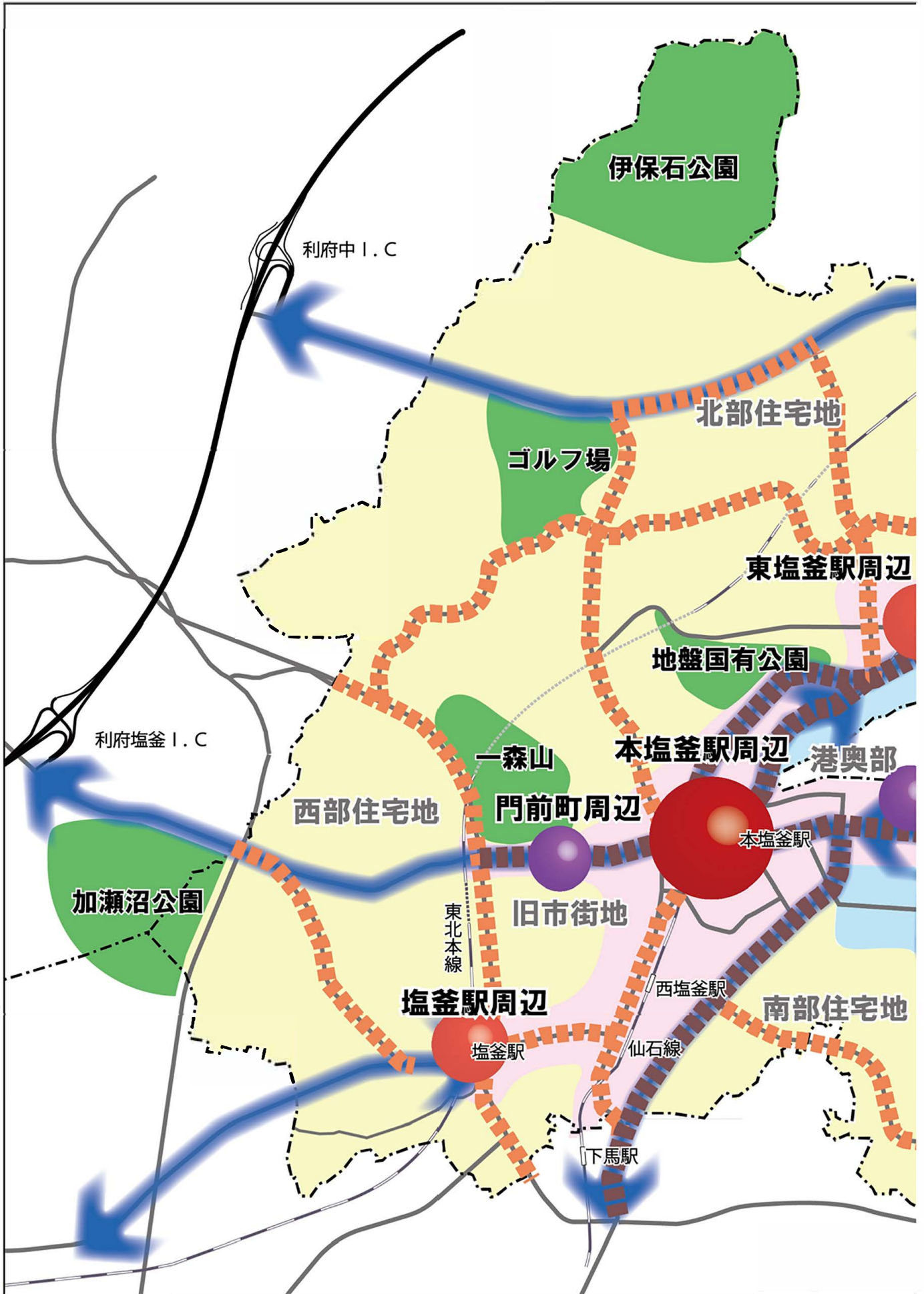
整備が進む八幡築港線

(2) 地域サービス軸

都市計画道路の塩釜駅前線、下馬泉沢町線、みのが丘吉津線、新浜町泉沢線、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線、市道玉川利府線及び藤倉庚塚線については、地域間を結ぶ道路であることから、身近な商業施設や文化施設、地区センターなどの生活サービス施設等の充実を促進して、地域生活の利便性の向上・維持に資する軸として形成します。

(3) 広域連携軸

都市計画道路一国幹線（国道45号）、八幡築港線、築港大通線、玉川岩切線、越の浦春日線については、広域的な高速交通網のインターチェンジと接続するなど広域的なアクセス利便性に優れる道路であることから、拠点と連絡する区間の道路機能を高めて、広域との連携強化に資する軸として形成します。



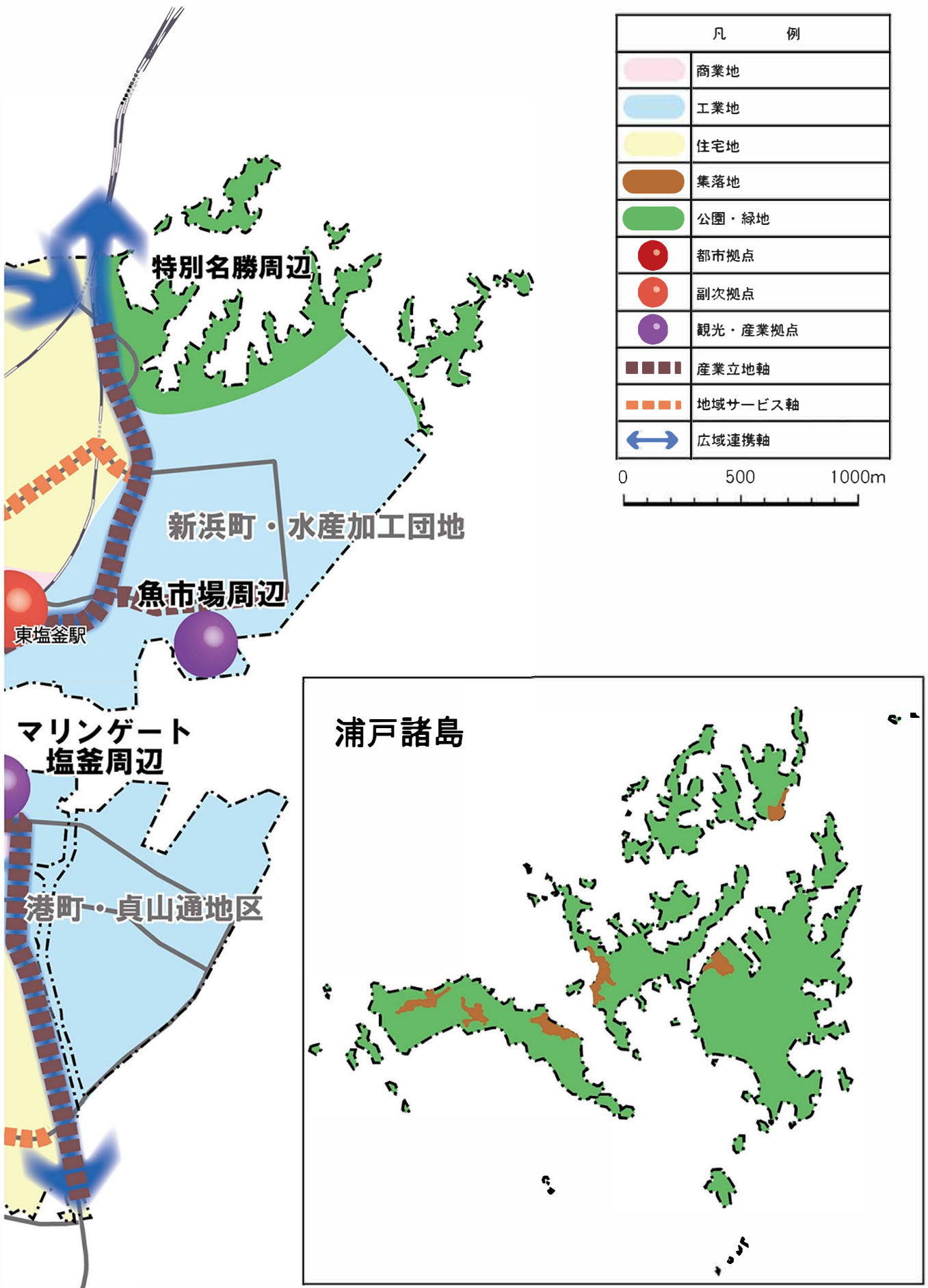


図 将来都市構造図

コラム『塩竈の都市計画』

②発展期 1961～1976

高度経済成長期である昭和36年（1961）、北浜土地区画整理事業等の関連から抜本的な都市計画道路網の見直しが行われました。

さらに、昭和39年（1964）の仙台湾地区の新産業都市指定に伴い、昭和41年（1966）、隣接する利府村全体の塩竈都市計画区域への編入とともに、仙台都市計画との関連を考慮した都市計画道路網の見直しが行われました。

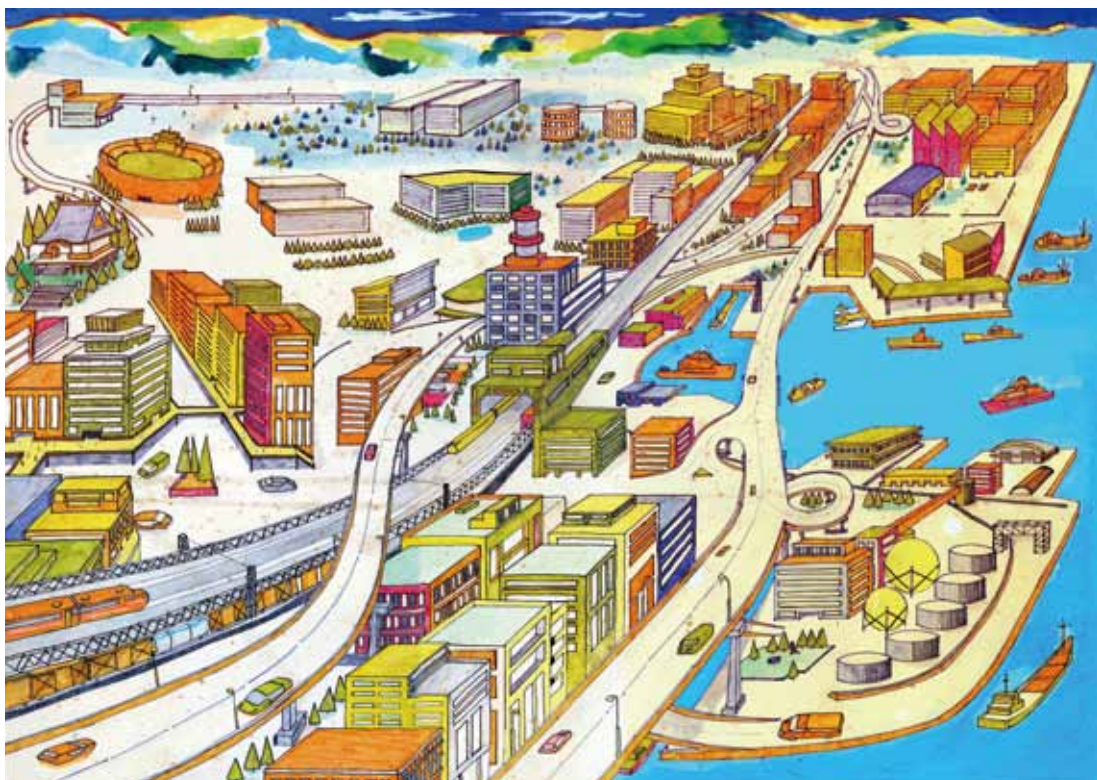
昭和43年（1968）に都市計画法（新法）が施行され、昭和45年（1970）に仙台圏の5つの都市計画区域を統合した「仙塩広域都市計画区域」が指定され、仙台・塩竈および周辺自治体を、1つの都市圏とみなした都市計画がスタートしました。

下の絵は、当時の市職員によって描かれたもので、仙石線と塩釜線の高架複線化や、貞山運河を利用した高速道路、鉄道を跨ぐ高架道路など、大都市を想定した塩竈となっています。

また、この絵は、当時小学校で配布されていた「私たちのしおがま」にも掲載され、子ども達は、未来の塩竈を夢見ながら育ちました。

なお、実際に高架道路は、昭和36年に都市計画決定されましたが、仙石線高架複線化工事（昭和52～56年）に伴い昭和51年（1976）に廃止されました。

また、高速道路は、ルートを変えて三陸自動車道として実現しています。



昭和40年代前半、市職員によって描かれた都市計画のイメージパース